

## 気候変動適応計画（骨子案）へのパブリックコメント

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）  
遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー、事務局次長）  
足立治郎（事務局長）

私たちは、気候変動適応計画の必要性・重要性を認識し、その策定・今回の改訂に賛同いたします。特に、国内外で気候変動による被害を防ぐ観点から、以下を提案します。

## 意見（1）

<該当箇所> 第1章気候変動適応に関する施策の基本的方向（P.2、8行目）

<意見内容>

**【第1節目標に「脆弱な人々/コミュニティへの配慮」を明記】**

目標に、以下の『』部分の追記をお願いいたします。

気候変動適応に関する施策を科学的知見に基づき総合的かつ計画的に推進することで、気候変動影響による被害の防止・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。人口の減少やアフターコロナなどの社会経済的視点に加え、適応復興やNbS（Nature-based Solutions:自然を活用した解決策）といった新たな視点を考慮する。『なお、気候変動の悪影響は、資金やノウハウ等のリソースに乏しい貧困層/脆弱層に対し顕著に現れるため、気候変動の影響がより深刻になり得る国内外の最も脆弱な人々/コミュニティについても配慮する。』

<意見の理由>

- ・骨子案P.66には「欧米等の研究事例によると、資源管理、環境移民、脆弱な人々への補償や人権等をめぐり、気候変動が国際社会の不安定化を深める可能性や、社会的に不安定な地域の増加による安全保障政策のリスク等が拡大する可能性が示唆されている」と記載。健康分野等には脆弱性が高い集団への影響が記載されているが、日本でもコロナの影響で失業・貧困が拡大し、社会的に不安定な人々が増加。他国の研究事例も踏まえ全体目標に入れ込むことが重要。
- ・日本が気候変動の被害を受けている現状を鑑みると、そうした人々への支援強化も必要。本計画の目標に記載することで、脆弱な人々/コミュニティに属する当事者や関係者自身の気候変動リスクや必要な適応取組に関する認識を向上させ、主体的な連携・行動につなげることも必要。

## 意見（2）

<該当箇所>第1章気候変動適応に関する施策の基本的方向（P.4、17行目）

<意見内容>

### 【第4節基本戦略1. 施策への気候変動適応の組み込みに「ステークホルダーの参画」と「更なる関連施策」を明記】

基本戦略①「あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む」の最後の項目に『』部分の追記をするとともに、さらに1項目の追加をお願いいたします。

- 気候変動の影響から人命や社会、国土を守るためには、包摂性のあるリスクコミュニケーションにより知見や情報を社会で共有し、あらゆる分野のあらゆる主体、あらゆる関係者が主体的に連携・行動できるよう施策を展開することが必要。『そのためには、気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティ（女性、子供、移民、先住民、生活困窮者、障がい者、経営体力が脆弱な事業者、個人の権利・立場の弱い労働者等）を含めた多様なステークホルダーの施策構築への参画をさらに促進する必要がある。』
- 防災・減災や生物多様性保全はもちろん、気候変動と関連するその他社会経済関連施策（雇用・貧困・ジェンダー平等/主流化等）の立案・実施・評価においても、気候変動リスクや適応とのコベネフィットの視点を組み込むよう検討する。』

<意見の理由>

- 脆弱な人々/コミュニティへ配慮するには、そうした人々/コミュニティの政策構築過程への更なる参画も重要。
- 各省庁の施策には、気候変動問題と深く関連しているにもかかわらず、気候変動リスク・貢献の視点が十分とはいえないものも少なくありません（例えば、雇用・貧困・男女共同参画関連施策等）。特にジェンダーは、パリ協定前文では気候変動対策における人権・ジェンダー平等の重要性が謳われ、複数の条文やルールブックもジェンダー配慮の重要性に言及。こうした国際枠組・動向を踏まえ、予算措置をはじめ、国内・国際協力施策に反映させることが必要。

## 意見（3）

<該当箇所>第1章第4節5. 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進（P.6、13行目）

<意見内容>【基本戦略⑤に「適応ファイナンス」を明記】

基本戦略⑤「国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する」の最後に、新たな項目として以下の内容の追記をお願いいたします。

- 政府は、民間事業者の気候変動適応に関連する技術・製品・サービス等を活用したプロジェクトやビジネスが普及するよう適応ファイナンスを積極的に後押しする。

<意見の理由>

- 適応策にも民間資金の更なる導入が不可欠で、令和3年に環境省は「金融機関向け適応ファイナンスのための手引き」を公表。事業者の適応取組後押しのためには、本計画に適応ファイナンスを位置づけ、理解・取組を深化させていくことが重要。

#### 意見（４）

＜該当箇所＞第１章第４節６．気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進（P. 6、19行目）

＜意見内容＞【基本戦略⑥に「脆弱層への配慮の必要性」を明記】

基本戦略⑥「開発途上国の適応能力の向上に貢献する」の最初の項目に、以下の『』部分を追記することを提案いたします。

- ・ 開発途上国は、一般的に気候変動影響に対処する適応能力が不足している国が多い。現在及び将来の気候変動に対する脆弱性が大きく、気候変動影響はより深刻になり得る。安全保障の観点からも、開発途上国における気候変動影響への対処は重要。『なかでも、特に気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティ（女性、子供、移民、先住民、生活困窮者、障がい者、経営体力が脆弱な事業者、個人の権利・立場の弱い労働者等）への悪影響を考慮する必要がある。』

＜意見の理由＞

- ・ 日本政府も積極的に取り組むSDGsは、ゴール13（気候変動）のターゲット13. bで、「後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する」としています。このように、気候変動の影響に脆弱な国（後発開発途上国や小島嶼国）に加え、その中でも特に脆弱な人々/コミュニティ（女性、若者、地方及び社会的に疎外されたコミュニティ等）に対する支援が重要です。

#### 意見（５）

＜該当箇所＞第１章第４節６．気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進（P. 6、30行目）

＜意見内容＞【基本戦略⑥に「気候変動適応への支援強化」を明記】

基本戦略⑥「開発途上国の適応能力の向上に貢献する」の最後に、新たな項目として以下の内容の追記をお願いいたします。

- ・ 政府は、開発途上国への気候資金拠出において、緩和とともに適応に対する支援も強化する。

＜意見の理由＞

- ・ 今年１月の気候適応サミットでは、多くの首脳から先進国による途上国への適応策支援の必要性が示され、グテーレス国連事務総長も気候ファイナンスの50%がレジリエンスの強化と適応策に費やされるべきと述べました。今年６月のG7コーンウォール・サミットにて、菅総理は2021～25年までの５年間で6.5兆円相当の支援を実施し、適応分野の支援を強化していく考えを表明。それを具体化していくためにも、本計画にその旨を明記することが重要。

## 意見（6）

＜該当箇所＞第3章第5節気候変動等に関する国際連携の確保および国際協力の推進に関する基盤的施策（P. 71、6行目）

### ＜意見内容＞【気候変動に関する国際連携施策の詳細化】

「気候変動適応計画（平成30年11月27日閣議決定）」第3章第5節（P. 82～84）を一部踏襲し、以下のように記載することを提案いたします。

#### （開発途上国への支援）

- 気候変動に脆弱な小島嶼開発途上国を含む開発途上国への支援については、コロナからの復興も含め様々な課題を抱える各国のニーズや政策的優先課題を念頭に、ジェンダー配慮や地域住民の参加の促進等の気候変動枠組条約下のパリ協定のルールブック及び、国別の適応計画の策定に関するガイドライン、ガイダンスに沿うよう留意しつつ、我が国の適応計画策定の経験を踏まえ、相手国政府・関係機関との連携体制づくり等を通じて、途上国における気候変動影響評価や適応計画策定への協力を行う。

#### （国際枠組み・機関を通じた支援・貢献）

- 我が国が拠出する緑の気候基金（GCF）は、開発途上国に対する緩和と適応への支援を50:50に資金配分し、適応のうち後発開発途上国（LDC）、小島嶼開発途上国、アフリカに適応の資金の少なくとも50%を配分することとなっている。気候変動の影響を受けやすい貧困層・脆弱層への支援に関しては、このことも踏まえ、適切な事業推進がなされるよう積極的に取り組んでいく。また、同じく資金拠出している気候技術センター・ネットワーク、アジア開発銀行、世界銀行等とも更なる連携をはかる。
- 気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動の脆弱性リスクへの対策に関する知見の共有に貢献する。

#### ＜意見の理由＞

- 意見（5）の理由で述べた通り、世界から適応策支援への要請が高まっているとともに、菅総理が適応分野の支援強化を表明したが、適応計画に記載されている具体的な施策が骨子案では大きく省かれてしまっていることは残念。COP26を控え、国際会議の場で日本による貢献策表明も期待されており、本計画に途上国の気候変動適応支援を行う方針及び施策を極力明示しておくことも重要と考えます。